

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

土地価格地図を無料配布中

7月1日時点の地価調査価格と、今年1月1日時点の地価公示価格を表示した地図を配布しています。
配布場所市役所5階都市計画課、区役所ほか。

【詳細】都市計画課☎(21)2506

就学時健康診断

来年少小中学校に入学する子どもを対象に健康診断を行います。対象者の世帯に10月中旬から送付する案内状で、会場や日時を確認してください。

【詳細】市コールセンター☎(22)4894、HP

住宅に関する資金融資

【内】①高齢者、障がい者住宅バリアフリー化等リフォーム資金②耐震改修資金。詳細はお問い合わせを。

【限度額】300万円(①に屋根の無落雪化を含む場合は400万円)。
【利率】無利子。要保証措置など。
【返済】元金均等毎月払い。5年〜20年。対象工事、担保の有無などにより異なる。

【市内の住宅】②は昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て木造住宅)で対象工事を行う市民で、以下のすべてに該当する方。④55歳以上(②は年齢制限なし)か身体障害者手帳、療育手帳を持つ方、

またはその同居親族(親子は別居可)。⑤前年所得が千200万円以下。⑥20歳以上で返済能力を有する方。ただし、融資実行時および完済時年齢上限は金融機関により異なる。

【市役所7階住宅課、区役所】
【市役所7階住宅課、区役所】で配布中の申込書と必要書類を来年1月31日(月)までに持参。

【詳細】住宅課☎(21)2807



視覚障がい者の方へ家庭ごみ収集日カレンダーを配布

【点字版・CD(デジ版)】の家庭ごみ収集日カレンダーを希望者に送付します。

【随時】

【申込先詳細】環境事業部業務課☎(21)2916

保養センター駒岡

年末年始利用の受け付け

12月31日(金)〜来年1月2日(日)の宿泊利用を特別料金で受け付けます。

【申】12月31日(金)・来年1月1日(祝)分は往復はがきの上欄必要事項と宿泊希望日(1泊のみ)、人数を記入し、10月31日(日)(消印有効)までに送付。(抽選)来年1月2日(日)分は10月11日(祝)から。(先着)

【申込先詳細】保養センター駒岡

(〒0050861南区真駒内600)☎(583)8553

子ども手当

10月期(6月〜9月分)の手当振込日は10月13日(水)です。該当する方(中学校修了前までの子どもを養育している方)で、手続きをしていない方は、速やかに届け出をしてください。認定された場合は、手続きした翌月分から手当が支給されます。

【詳細】区役所(1階)の保健福祉課

高齢者福祉バスの利用登録団体を募集

【事前登録】した団体は、バス賃借料の3割負担で利用可能。以下すべてに該当する団体の、健康づくりの活動や研修会などを目的とした使用。

①市内に居住する60歳以上の方30人以上で構成②月1回以上活動③連合町内会単位以上④設立後1年以上経過。

【市役所3階高齢福祉課など】で配布中の申請書を随時持参、送付。選考あり。

【詳細】市社会福祉協議会☎(614)3344

身体障害者福祉センター文化祭

【内】手話コース、作品展示、福祉用具相談会☎10月17日(日)午前11時〜午後1時、サウン

11月は児童虐待防止推進月間です

虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、児童相談所☎(622)8630、区役所(1階)の健康・子ども課に連絡するか、警察に通報してください。

【シンポジウム】
【内】子どもを守るために必要なこと。11月1日(日)午後6時〜8時50分。

【所定】かでの2・7(中央区北2西7)。500人。

【申】10月11日(祝)から興正こども家庭支援センター☎(768)5660へ。(先着)

【オレンジリボン無料配布】
ドテールテニス体験、あんま体験など。24日(日)午前10時〜午後4時。

【詳細】身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)☎(641)8850

登録手話通訳者認定試験

依頼に応じて手話通訳活動をする方のための試験です。

【1次(筆記・実技)】12月4日(土)午前9時30分〜午後4時。2次(面接)は来年4月。

すでに1次試験や手話通訳士試験に合格している方は2次試験のみ。

【所】視聴覚障がい者情報センター(中央区大通西19)。

虐待のない社会を目指す活動のシンボルです。

【11月1日(月)午前11時。無くなり次第終了。】

【所】R札幌駅南口広場。24時間無料電話相談☎11月1日(月)〜30日(火)。

【相談先】①興正こども家庭支援センター☎(0800)5410、②羊ヶ丘児童家庭支援センター☎(0800)1450、③札幌南こども家庭支援センター☎(0800)1920。当期間外は①は☎(765)1000、②は☎(854)2415、③は☎(591)2200で受け付けます。

【詳細】児童療育課☎(622)8620

【対】来年4月1日(金)時点で20歳以上で、厚生労働省の手話通訳者養成課程修了か同等以上の技能・知識を有する方。

【申】10月4日(月)から視聴覚障がい者情報センター、市役所3階障がい福祉課で配布する申込書を10月15日(金)(必着)までに持参、送付。

【詳細】聴力障害者協会手話通訳派遣室☎(633)7575、HP

市民のための介護保険・ケアマネフォーラム

【内】認知症への理解を深める。

【10月19日(火)午後1時30分〜4時。】
【所】社会福祉総合センター(中

広告

おでかけ レジャー 子ども向け 暮らし 福祉 健康 税金 保険・年金 ビジネス 職員募集 その他

中央区大通西19)。

【申】FAX。上欄必要事項を記入し、10月12日(火)までに市社会福祉協議会 (FAX(613)5486)へ。

【詳細】市社会福祉協議会 ☎(612)6110

介護に関する教室・講座

【内】左表の通り。

教室・講座名	開講日	時間
①かんたん！らくらく介護	10/12(火)、19(火)、26(火)、11/9(火)	午前10時～正午
②スキルアップヘルパー	10/14(木)	午後6時～8時
③スキルアップケアマネ	10/14(木)、28(木)、11/4(木)、10(木)	午後6時30分～8時
④認知症	10/19(火)、27(火)、11/11(木)、19(金)	午後6時30分～8時

【所】リンクージュプラザ (14㉟)。

【申】随時 ☎。 【申】各回500円。 【申】申込先・詳細 在宅福祉サービス協会 ☎(208)1214、HP

在宅福祉サービス協会 協力員登録説明会・研修会

【内】高齢者、障がいのある方などへの家事援助などを行う協会のための説明会と研修会。活動への謝礼は1時間700円程度。交通費実費支給。 【定】10月20日(水)午前10時～午後3時。80人。 【料】年会費600円(来年3月までの分。登録者のみ当日納入)。 【申】10月13日(水)から ☎(先着) 【申】申込先・詳細 在宅福祉サービス協会 (リンクージュプラザ内) ☎(272)4440

母子寡婦福祉センター催し

【内】職業興味検査 ☎ 10月28日(水)午後1時～3時。 【内】養育費相談 ☎ 10月28日(水)午後1時～3時。 【内】弁護士による講演、民事法律扶助の説明、個別相談会。軽食あり。10月30日(土)午前10時～午後3時。

【対】母子家庭の母か、離婚を考えている方。300円。 【申】10月14日(木)～21日(木)に ☎。 【内】応募書類の作成、面接、マナーに関する講習。 【内】履歴書の書き方 ☎ 11月2日(火)午後1時～3時。 【申】11月4日(木)午後1時～3時。 【内】①③④の対母子家庭の母・寡婦(以前母子家庭の母であった方)。①は20人、③④は各30人。 【申】①③④の申 10月18日(月)から ☎(先着)。託児(2歳以上)希望者は同時に申し込み。 【内】ワイド・エクセル3級 ☎ 11月4日～来年2月24日の火・木曜午前9時30分～正午、午後6時15分～8時45分、11月5日～来年2月25日の水・金曜午後6時15分～8時45分。いずれも全28回。 【内】母子家庭の母・寡婦(以前母子家庭の母であった方)で、未受講の方各20人。

【料】3千400円。検定料4千100円。 【申】10月14日(木)～17日(日)に母子寡婦福祉センターか、14日(木)15日(金)に区健康・子ども課へ直接。(抽選) 【申】申込先・詳細 母子寡婦福祉センター(中央区大通西19社会福祉総合センター内) ☎(631)3270

人工肛門・人工ぼうこうの方のための相談会

【日】10月16日(土) 豊平区民センター(豊平区平岸6の10)、23日(土) 清田区民センター(清田区清田1の2)。いずれも午後1時30分～4時。 【詳細】身体障害者福祉協会 ☎(641)8853

障がいのある方のためのパソコンボランティア養成

【内】障がいのある方にパソコンを教えるボランティアを養成。 【日】11月13日(土)・14日(日)午前10時～午後5時。

【所】ポリテクセンター北海道(西区二十四軒4の1)。

【対】パソコンの基本操作ができる方20人。2千円程度。 【申】10月1日(金)から区役所、障がい者ITサポートセンター(中央区北5西6)で配布する申込書を10月31日(日)(必着)までに送付、FAX。選考あり。 【詳細】障がい者ITサポートセンター ☎(219)1810

カラフルブレインアートフェス



【内】発達障がいのある人たちが制作した絵画や作品を展示。 【日】10月20日(水)、21日(木)。 【所】JR札幌駅西コンコース。 【詳細】障がい福祉課 ☎(211)2936

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

里親促進フォーラム

会保険労務士などが面談。
 ① 11月11日(木)午前10時～午後2時。北区民センター(北区北25西6)。
 ② 10月15日(金)午前10時30分～午後3時30分。
 ③ 64歳以下の認知症の方やその心配のある方、その家族。
 ④ 市コールセンター(622)4894

**地域リハビリテーション
全体研修会**

① 認知症の医学的理解と対応。
 ② 10月29日(金)午後6時30分～8時30分。社会福祉総合センター(中央区大通西19)。
 ③ 市内で地域リハビリテーションに従事する方。
 ④ FAX、直接。上欄必要事項と勤務先(名称、所在地)、職種を記入し、10月27日(水)までに身体障害者更生相談所(西区二十四軒2の6、FAX(641)8686)へ。

障がいのある方の相談に応じる事業所を新設

福祉サービスの情報提供、関係機関の紹介を行います。
 ① 新設事業所障がい者相談支援センター 夢民(北区北34西3、(299)7246)。
 ② 障がい福祉課(211)2936

若年性認知症一日相談会

① 医師や介護支援専門員、社



市民公開シンポジウム

① 肝がん撲滅への総合戦略。
 ② 10月23日(土)午後1時～4時。北海道大学学術交流会館(北区北8西5)。
 ③ 健康企画課(622)5151

がん予防学級

① 最新のがんの知識と予防法を学ぶ2日間講座。
 ② 11月10日(水)・18日(木)午後1時50分～4時。
 ③ 所定北海道対がん協会(東区北26東14)。60人。
 ④ E、上欄必要事項を記入し、10月29日(金)までに北海道対がん協会(748)5511、Eoffice@hokkaido-taigan.jpへ。(抽選)

家庭医学講座

① ロコモティブシンドローム

精神療養講座

① うつ病の診断と治療の最新線。
 ② 10月16日(土)午後2時～4時。WEST19(中央区大通西19)。
 ③ 市コールセンター(622)4894

COME(カバ)歯学部

① カバの歯磨き見学とクイズ。
 ② 10月23日(土)午前10時～午後3時。円山動物園(17西)。
 ③ ¥600円。中学生以下無料。
 ④ 健康企画課(622)5151



家屋実地調査にご協力を

① 今年、家屋(車庫・物置を含む)を新築・増改築した方を対象に、固定資産税の評価額を算出するため家屋の実地調査を行います。間取りや使用資材を見せていただきますので、ご協力ください。
 ② 省エネ改修工事を行った住

**11/1(月)は
市・道民税(第3期分)
の納期限です**

固定資産税(第3期分:9/30納期限)の納付はお済みでしょうか。納付されていない方は、至急お納めください

納税に関するご相談は、区役所(1階)の納税課(10/12(火)からは市税事務所(左表)の納税課)まで

宅の固定資産税を減額

① 20年1月1日以前に建てられた住宅(賃貸を除く)で、20年4月1日～25年3月31日に30万円以上の一定の省エネ改修工事を行い、それにより省エネ基準に適合した場合、翌年度の固定資産税が減額されます。工事後後3カ月以内に必要書類を添付して資産のある区の区役所(10月12日(火)からは担当する市税事務所)に申告してください。
 ② 詳細 区役所(1階)の課税課(10月12日(火)からは市税事務所(左表)の固定資産税課)

10月12日(火)からの問い合わせ先

区	市税事務所・所在地	電話番号	
		納税課	固定資産税課
中央区	中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)	211-3913	211-3918
北・東区	北部(中央区北4西5アステイ45)	207-3913	207-3918
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3913	802-3918
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3913	824-3918
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3-1ビル)	618-3913	618-3918



国民健康保険

① 簡易書留による保険証送付の受け付け
 ② 12月から使用する新しい保険証は、11月下旬に普通郵便で送付しますが、希望者には簡易書留で送付しています。新たに希望する方はお申し込みください。
 ③ 封書かはがきに、住所、世帯主の氏名、電話番号、国民健康保険証の記号番号、「簡易書留希望」と記入し、10月29日(金)(消印有効)までにお住まいの区の区役所保険年金課へ送付。

介護保険

① 介護給付のお知らせを送付
 ② 21年8月～22年7月にサービスを利用した方に、利用状況をお知らせする通知書を送付しますのでご確認ください。
 ③ 詳細 区役所(1階)の保健福祉課

後期高齢者医療制度

① 保険料の支払い方法
 ② 前年度に比べて保険料が増減したことなどにより、年度の途中で保険料の支払い方法